

平成 29 年 (2017 年) 10 月 4 日
厚生委員会資料
健康福祉部福祉推進担当

民間福祉サービス紛争調停委員の委嘱について

中野区民間福祉サービス紛争調停委員の任期満了にあたり、次の者を委員に委嘱した。

1 委員

氏名	現職等	備考
石川 宏	弁護士	再任
水谷 彌生	弁護士	再任
宮城 孝	法政大学教授	再任

2 委嘱期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで 2 年間

3 職務内容

- (1) 区長から付された紛争の調停を行うこと。
- (2) 調停案を作成し、当事者に受諾を勧告すること。
- (3) 調停案を作成するための調査を行うこと。
- (4) 当事者が調査に応じないとき、調停案を受諾しないとき、民間福祉サービスが違法又は不当なものであるとき、当事者に対して勧告をするよう区長に求めること。
- (5) 調停の処理状況を区長に報告すること。